



金沢市立大徳中学校
保健室
No. 1 2026.4.8

ご入学・ご進級おめでとうございます

新しい年度が始まりました。毎日、どんな気持ちで過ごしていますか。ワクワクでいっぱいな人もいれば、新しい環境に不安を覚えている人、あるいは両方の気持ちの間でゆれ動いている人、さまざまだと思います。

ほけんだよりでは、心と体の健康を守りながら過ごしていくための情報を毎月お伝えして、みなさんが元気に安心して学校生活を送れるよう、保健室から支援していきます。体や心、学校生活などで困りごとがあったら、いつでも声をかけてくださいね。



4月の保健目標

自分の発育や体を知ろう

配付物がたくさんあります



忘れ物に注意



しっかり
受けよう!

健康診断

身だしなみは大丈夫?



あいさつも忘れずに



はじめまして。養護教諭の
すぎもと ちづ
杉本千津です。

みなさんの心と体の成長に
関われることを、とても楽しみ
にしています。

よろしくお願いします。



4月の健康診断の日程

9(木) 身体計測 (全学年)

※身長、体重、視力、
聴力(1,3年のみ)

22(水) 内科検診 (1年、2年)

23(木) 内科検診 (1年)

30(木) 内科検診 (2年、3年)

保健調査票は、保護者に記入し
てもらい、速やかに担任に提出
してください。

お世話になる学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方



内科 : 藤 邑 宏 克 先生
内科 : 相 良 光 貞 先生
耳鼻科 : 長 山 郁 生 先生
眼科 : 宮 内 修 先生

歯科 : 川 邊 清 光 先生
歯科 : 向 憲 之 先生
薬剤師 : 久 次 孝 幸 先生



保健室の利用方法について

保健室は、皆さんが元気に過ごすためのお手伝いをする場所です。
体調が悪いとき、ケガをしてしまったとき、身長や体重を測りたいとき、
相談したいことがあるときなどに利用することができます。
皆さんが使う保健室です。誰にとっても居心地のよい保健室にするため
に、以下のルールやマナーを守って利用しましょう。



1. 病気、けがなどで利用できます。
2. 休み時間の利用が原則です。
3. 職員室で学年の先生に「健康連絡カード」を書いてもらってから来室しましょう。
※緊急時は直接来てください。
4. 保健室での休養は長くても1時間が目安です。
5. 無断処置・無断休養は禁止です。
6. 傷口は自分で洗ってから保健室へ行きましょう。
7. 手当が済んだら、「保健室からの連絡」を授業の先生に渡しましょう。
8. 保健室は、学校で「その日けがした人」を手当する場所です。
継続した手当（湿布の貼り替え等）、また翌日以降のけがの手当はできません。
おうちで手当をしましょう。



保護者の皆様へ

◆健康診断結果について（早期受診のお願い）

健康診断の結果から、受診が必要なお子様には「受診のお知らせ」を配付します。専門医による詳しい検査や診断の上、結果を学校までご提出下さい。

◆学校における健康上の配慮・管理を必要とする生徒について

学校では、生徒の皆さんが健やかに成長・発達し、豊かで充実した学校生活を送ることができるよう、保健面並びに安全面に配慮しております。すでに医療機関にかかり、診断・管理されている疾患のあるお子様で、特に学校生活での配慮が必要な場合は学級担任までお知らせください。

◆学校感染症について

学校感染症にかかった場合は、「欠席」ではなく「出席停止」になります。風邪症状や発熱（平熱より1℃高い）等ありましたら、無理をせず休み、医療機関へ受診し、結果を速やかに学校まで連絡していただくようお願いいたします。

◆日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

授業中や部活動等、学校の管理下でのけがなどに対して医療費の給付が受けられる制度（小学校時と同様の制度）です。入学時に同意書を提出していただき、3年間の加入が認められます。1年間の保護者様の負担は460円です。学年の会計から後日集金させていただきますのでよろしくお願いいたします。